

各 位

会社名 共同コンピュータホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 吉村 昭一
(JASDAQ・コード 9685)
問合せ先
役職・氏名 取締役 IR 担当 小林 勇雄
電話 0776 (34) 3512

自己株式取得における分配可能額の超過取得についてのお詫びと訂正

当社は、平成 21 年 7 月 24 日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」に基づき、平成 21 年 8 月 20 日付「固定価格取引による自己株式の買付けに関するお知らせ」、平成 21 年 8 月 21 日付「固定価格取引による自己株式取得結果に関するお知らせ」で公表したとおり自己株式を取得いたしました。当該自己株式の取得が会社法第 461 条（配当等の制限）に抵触していることが判明したため、お詫び申し上げますと共に、発表しました取得株式の数量、取得総額について、本日開催の取締役会決議によりこれを訂正させていただくことといたしました。

記

1. 本件の経緯

当社は平成 21 年 3 月期決算において 8,500 千円余の分配可能額を有しておりますが、平成 21 年 7 月 1 日に当社の 100%子会社を吸収合併したことによる差益が発生したため、これを合算した額が今回の自己株式取得の限度額と認識しておりました。

これに基づき、平成 21 年 7 月 24 日の取締役会において、自己株式取得を決議し、平成 21 年 8 月 21 日に固定価格取引により自己株式を取得しました。

しかしながら、その後の内部監査において、当該自己株式取得は効力発生日における分配可能額を超過しており、会社法第 461 条に抵触していることが判明いたしました。

2. 本件への対応

本件の対応につきましては、超過取得については無効とすることにいたしますが、前期末における分配可能額までは取得が可能ですので、超過取得した自己株式、代金の返還方法について、今後、弁護士、公認会計士と相談の上、速やかに適切な対応をしてまいりたいと存じます。

	【訂正前】	【訂正後】
取得する株式の総数	80,000 株（上限）	31,000 株（上限）
取得価額の総額	23,000 千円（上限）	8,500 千円（上限）
買付株式の総数	52,000 株	31,000 株
買付総額	13,832 千円	8,246 千円

3. 業績への影響

本件による平成 22 年 3 月期の業績に与える影響はありません。

4. 今後の対応について

本件の発生原因は、取締役、監査役、並びに実務担当部署における法の知識が不足していたことと、外部専門家（顧問弁護士、会計監査人等）に最終確認を得ることを怠ったことによるものであります。当社は今回の事態を重く受け止め、今後このような事故が起きることのないよう真摯に再発防止に努めていく所存であります。

【ご参考】

1. 平成 21 年 7 月 24 日開催の当社取締役会における決議事項

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 80,000 株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 23,000 千円（上限） |
| (4) 自己株式取得の期間 | 平成 21 年 8 月 1 日～平成 21 年 9 月 18 日 |

2. 取締役会決議日以降、平成 21 年 8 月 21 日までに買付けた自己株式の総数 および買付総額

買付株式総数	52,000 株
買付総額	13,832,000 円

3. 平成 21 年 8 月 21 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	5,063,092 株
自己株式数	52,400 株

以 上